

令和5年東郷町教育委員会4月定例会	
日時	令和5年4月28日(金) 午後1時30分 開会 午後2時22分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委員 奥谷 美香 委員 山田 美登 委員 近藤 覚
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 山本 康広 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 山本 康広
会議録署名委員	中根教育長 加藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 東郷町立図書館の利用状況について(生涯学習課) (2) 4月校長会について(学校教育課) (3) 令和5年度小中学校長会組織について(学校教育課) (4) 令和5年4月7日現在児童生徒数及び学級数について(学校教育課) (5) 令和4年度中学校卒業生進路先状況について(学校教育課) (6) 令和5年度私立・国立中学校入学者について(学校教育課) (7) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (8) 令和5年度学校給食献立計画について(給食センター)
議題	議案第20号 東郷町立小中学校の休業日の指定について(学校教育課) 議案第21号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第22号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 専承第1号 東郷町社会教育委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第2号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第3号 東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第4号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について (給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 4 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と加藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、4 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と加藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>4 月 12 日の校長会では、新年度が始まり、入学式、始業式も無事行うことができました。</p> <p>今年度も子どもたちが希望をもって楽しい学校生活が送れるようお願いしました。</p> <p>また、新規採用職員や異動により新しい先生方が、それぞれの学校に早く慣れることができるよう、配慮をお願いしました。</p> <p>また、下校時には多くの先生方で下校の付き添い指導へのお礼を伝えました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、(1)から(3)を挙げておきました。</p> <p>(2)の飲酒運転ですが、新年度が始まり、またコロナが 5 類引き下げになると飲む機会が増えると思うので、飲酒運転は絶対しないように指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒の関係の事故事件では、(1)のゲームアプリで知り合った男に呼び出され、誘拐された事件では、SNS 等で不必要なつながりを持たないよう指導をお願いしました。</p> <p>(3)は小学 1 年生の交通事故、事件に遭わないよう、子どもたちに話をしておくようお願いをしました。</p> <p>3 の新型コロナウイルス感染症関係では、今後も基本的な感染防止対策をお願いし、マスクについては(2)のとおりお願いしました。</p> <p>4 の防災関係では、3 月だけでも震度 3 以上が国内で 12 回、東郷町でも 4 月 5 日朝、4 月 9 日の昼に震度 1 の地震があったので、学校内での落下の恐れがある物がないか確認して処置をしておくようお願いしました。</p> <p>5 の連絡依頼事項では(2)ですが、年度初めは何かと忙しいと思いますが、先生方がなるべく早く帰れるよう 配慮をお願いしました。</p> <p>以上で校長会の報告を終わります。</p>
教育長	<p>続いて、4 月 12 日午後 2 時からの愛日地方教育事務協議会についてです。</p> <p>加藤委員と出席をしました。</p>

	<p>新委員さんの自己紹介の後、3の報告連絡事項の(2)では、令和5年度学校訪問については、一日日程で隔年実施という確認がありました。</p> <p>4の尾張教育事務所からの連絡依頼事項では、(1)で所長からラーケーションの日についての説明、教員採用試験での教育長推薦で一次試験全免除を取り入れる報告がありました。</p> <p>ラーケーションの日というのは、先ほどお配りしました別紙資料をご覧ください。</p> <p>愛知県内の公立学校に通う子どもが、保護者等とともに、校外で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日として、2学期以降の導入に向けた環境整備を進めていくそうです。</p> <p>「ラーケーションの日」は、校外での自主学習活動であることから、学校に登校しなくても欠席とせず、「出席停止・忌引き等」の扱いとする。</p> <p>保護者が、ラーケーションカードに記載された趣旨を踏まえて、子どもと相談し、当面、メール等で学校に届け出ることで、年3日まで「ラーケーションの日」を取得することができます。</p> <p>保護者等の休暇に合わせて「ラーケーションの日」を取得し、一緒に社会学習を楽しむことで保護者の休み方改革につなげるものです。</p> <p>「ラーケーションの日」を取得したことで受けられなかった授業の内容は、家庭において、事前または事後に教科書等を用いて自習することとされています。</p> <p>愛知地区の長久手、日進、東郷、豊明の4市町がモデル事業に参加し、問題点を洗い出す予定です。足並みを揃えて2学期から実施する予定です。</p> <p>4の(2)以降は各係から説明報告がありました。</p> <p>以上で事務協の報告を終わります。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>いこまい館の前のコンビニから出てきた子どもが、車にぶつかりそうになったのを目撃した。横断歩道を渡るように、学校を通じて指導して欲しい。</p>
参事	<p>わかりました。</p>
委員	<p>ラーケーションの取組は、3市1町だけですか。</p>
教育長	<p>愛知地区は、一緒に取り組むとしましたが、他の自治体はわかりません。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>(1) 東郷町立図書館の利用状況について</p> <p>啓発活動についてです。図書館を多くの町民の皆さんに知っていただけるよう、広報とうごう、ジョイフル、ホームページ等への掲載に取り組みました。他にも、専用Twitterによる館内混雑状況や休館日の案内、企画展示や本の紹介など情報発信に取り組むほか、図書館だよりの発行もしました。</p> <p>今後も地域に愛される図書館になるよう、『皆さんのはてな 発見 ハッ</p>

	<p>ピーが集う広場のような図書館を目指して』をコンセプトに、これまで以上に「あたたかい広場のような図書館」を目指してまいります。</p> <p>また、町長の施政方針にある「特色ある絵本あふれるまち」の実現のため、しかけ絵本や他言語絵本等の充実に努め、それらの活用・PRを進めます。</p> <p>しかけ絵本は、子どもの情操部分を刺激しますので、読書好きにつながる事が期待できます。</p> <p>次に、昨年度利用状況についてです。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館もなく、通常開館できましたので、来館者数が回復してきました。</p> <p>次に、利用者サービスについてです。</p> <p>継続事業として、来館困難者への本のお届けサービス、新春お楽しみくじ、初読み本の福袋を実施しました。また、『読書の入口』につきましては、「読書の入口は十人十色」をコンセプトに、これまでの図書館展示ではあまり行われてこなかったテーマで選書、展示を行いました。また、ぬいぐるみのおとまり会も好評でした。</p> <p>新規事業として、不定期開催だった読み聞かせの『えほんたいむ』を第1、第3月曜日に定期開催する予定です。また、『はびばたいむ』について、お誕生日フォトスポットを設置し、誕生日を迎えるお子さんに、その場所で写真を撮ってもらい、参加者には、簡単なポップアップを使ったお誕生日カードをプレゼントします。</p> <p>このような取り組みを通じて、本に興味を持っていただきたいと思えます。</p> <p>次に、関係機関との連携として、小学生の施設見学受け入れや、中学生職場体験で6校受け入れをしました。</p> <p>最後に、その他ですが、蔵書の点検を昨年度は5月9日（月）から20日（金）まで実施し、不明本が6冊ありました。そのうち、3冊は所在がわかり戻ってきました。残りの3冊は、現在も調査中で、不明な状態が3年経過すると、除籍処理します。今年度の点検は、5月8日（月）から19日（金）までを予定しています。</p> <p>夏季の開館時間延長は、6月から8月の毎週金曜日、午後7時までの開館延長を予定しています。</p>
教育長	図書館長が退席しますので、質問がありましたらお願いします。
委員	中学生に職場体験の6校は、東郷町以外にどこからの受け入れですか。
図書館長	みよし市、豊明市からの受け入れです。
委員	夏季の開館時間延長について、19時以降に延ばす考えはありますか。
図書館長	費用が発生しますので、生涯学習課との協議によります。
教育長	ここで図書館長が退席します。ありがとうございました。 続いて、4月校長会の報告をお願いします。
参事	(2) 4月校長会について 小学校では、4月6日（木）に435名の新入生を迎え、中学校では、4月

	<p>7日（金）に485名の新入生を迎え、それぞれ入学式を行いました。始業式については、小学校、中学校ともに、4月7日（金）に行いました。</p> <p>各校長からは、児童生徒も教職員も、気持ちを新たに、よいスタートを切ることができたと聞いております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、昨年度末に引き続き、適切な3つの感染対策（①身体的距離の確保、②咳エチケット、③手洗い）を実施しながら活動しております。</p> <p>学校は、マスクの着用は、求めてはいませんが、多くの児童生徒が、マスクを着用しているという現状があります。</p>
参事	<p>(3) 令和5年度小中学校長会組織について 資料4ページから6ページのとおりです。</p> <p>ここに記載されている役割分担やローテーション表をもとに、校長会の組織として、各小中学校の教育活動をよりよい形で進めていけるようにしていきます。</p>
参事	<p>(4) 令和5年4月7日現在児童生徒数及び学級数について 資料7ページのとおり、小学生は2,702名で学級数は119、中学生は1,434名で学級数は51です。ちなみに、小学生は、昨年度より52名の減ですが、学級数は8クラス増えています。中学生は、昨年度より1名の増え、学級数も3クラス増えています。</p>
参事	<p>(5) 令和4年度中学校卒業生進路先状況について 資料8ページから11ページのとおりです。ご確認をいただければと思います。</p>
参事	<p>(6) 令和5年度私立・国立中学校入学者について 資料12ページのとおり、私立中学校入学者は11名、国立中学校入学者は1名でありました。</p> <p>以上です。</p>
学校教育課長	<p>(7) 後援名義の使用許可について 資料は13ページになります。</p> <p>令和5年3月27日から4月20日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり3件です。</p> <p>これらの案件は、過去に許可したものと同様の内容でした。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
給食センター所長	<p>(8) 令和5年度学校給食献立計画について 令和5年度学校給食献立計画につきまして、ご説明いたします。</p> <p>23ページをご覧ください。</p> <p>学校給食献立計画は、「東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業実施要綱」第2条の規定に基づいて作成しております。</p> <p>1 学校給食献立計画として、給食の年間回数は、表の右下のとおり190回でございます。</p> <p>「地産地消を通じた食育推進事業の対象農産物」は、季節の食材やお米や</p>

	<p>米粉を使用した食材などを、計14回提供する計画でございます。</p> <p>2 その他の食育推進関係事業として、地産地消食材は、毎月発行する献立表の中で表記し、紹介しております。</p> <p>また、児童生徒の応募献立で地産地消食材の活用を図ってまいります。</p> <p>このほか、生産者や調理員等と児童生徒との交流給食も実施する予定でございます。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>後援名義の使用許可の東郷音頭保存会について、許可書の送付先に2人書かれていますか、それぞれに送るのですか。</p>
学校教育課長	<p>事務担当者だけに送っています。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第20号 東郷町立小中学校の休業日の指定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第20号について説明させていただきます。資料24ページをお願いします。</p> <p>議案第20号 東郷町立小中学校の休業日の指定について</p> <p>東郷町立学校管理規則第3条第1項第7号に規定する東郷町教育委員会が指定した日を下記のとおりとする。</p> <p>1 指定日 令和5年11月24日（金）</p> <p>2 休業理由 愛知県が指定した「あいち県民ウイーク」（11月21日から同月27日まで）の期間中に、家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加できるようにするためです。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町立小中学校の休業日を指定する必要があるからである。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第20号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>11月24日（金）を休みにする理由として、この日に何かイベントがあるということもありますか。</p>
教育長	<p>県からは、あいち県民ウイークに合わせてイベントを開催するという話を聞いていますが、具体的な話は聞いていません。24日を休みにする自治体が多いと、その日に合わせてイベントを実施するかもしれません。</p>
委員	<p>休みが集中してしまうとイベント参加者が増えて、かえって参加できなくなってしまうことが心配される。</p>
教育長	<p>イベント内容によっては、そういう事態も想定されます。</p>
委員	<p>イベントの詳細が決まり次第、学校に通知されるのでしょうか。</p>
教育長	<p>県が大々的にPRすると思いますが、チラシ配布のお願いがあれば対応します。</p>

教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第20号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
教育長	全員賛成ですので、議案第20号については、原案のとおり可決します。 次に、議案第21号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	次に、議案第21号について説明させていただきます。資料27ページをお願いします。 議案第21号 後援名義の使用許可について 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。 1 主催者は、株式会社 朝日新聞社販売部 2 事業名は、朝日新聞「親子で作文・スクラップ教室」 3 実施日は、令和5年5月28日(日) 4 会場は、日進市立図書館 視聴覚室 この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。 資料28ページをお願いします。今回の事業の趣旨は、2020年度からの教育改革を受けて、これからの社会で求められる「読解力」「情報処理力」「表現力」の3つの力を鍛えるため、新聞を活用しながら作文や記事のスクラップに親子で取り組んでいただくことです 参加対象者及び人数は、東郷町・日進市・長久手市在住の小学3～6年生と保護者(各回15組30名、合計60名程度)です。 入場料は無料です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第21号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第21号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第21号については、原案のとおり可決します。 次に、議案第22号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第22号について説明させていただきます。資料54ページをお願いします。 議案第22号 後援名義の使用許可について 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。 1 主催者は、昭和間税会(しょうわかんぜいかい)で、 2 事業名は、税に関する標語コンクール 3 実施日は、令和5年6月1日から令和6年3月31日まで 4 会場は、東郷町の中学校、表彰式は昭和税務連絡協議会主催の合同表彰

	<p>式としております。</p> <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからであります。</p> <p>資料55ページをお願いします。今回の事業の趣旨は、中学生への租税教育活動の一環とし、「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでいただき、税の使い道等を標語で表現することで、より理解を深めていただくためです。</p> <p>参加対象者及び人数は、当会管内の中学校3年生 生徒約5,000名です。</p> <p>入場料は無料です。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第22号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第22号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第22号については、原案のとおり可決します。</p> <p>ここでお諮りします。専承第1号から専承第4号までは、人事案件のため、東郷町教育委員会会議規則第12条第1項但し書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第1号から専承第4号までは非公開とします。
	<p>【内容非公開】</p> <p>※専承第1号から専承第4号までは、全員賛成で、原案のとおり承認されました。</p>
教育長	<p>4月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>